

厚生労働科学研究費補助金
がん予防等健康科学総合研究事業

構造・過程・結果のアプローチからの
保健所機能の総合評価に関する研究

平成15年度 総括研究報告書

主任研究者 大井田 隆

平成16(2004)年 3月

目 次

I. 総括研究報告	1
-----------------	---

構造・過程・結果のアプローチからの

保健所機能の総合評価に関する研究

大井田 隆

II. 研究成果の刊行に関する一覧表	119
--------------------------	-----

III. 研究成果の刊行物・別刷	119
------------------------	-----

構造・過程・結果のアプローチからの 保健所機能の総合評価に関する研究

主任研究者 大井田 隆（日本大学医学部公衆衛生学教室 教授）

研究協力者 武村 真治（国立保健医療科学院公衆衛生政策部 主任研究官）
曾根 智史（国立保健医療科学院公衆衛生政策部 地域保健システム室長）
武村 雪絵（東京大学大学院医学系研究科看護管理学分野 助手）

研究要旨

地域保健法において明示された保健所機能を、構造・過程・結果のアプローチから把握し、それらの関係性を包括的に分析し、保健所機能を総合的に評価するための方法論を開発することを目的とした。今年度は、保健所機能強化の因果モデルの構築、保健所機能の構造と結果の相関分析、保健所における健康危機管理機能の平成13～15年度の推移、の3つの調査研究を実施した結果、以下のことが明らかとなった。

- ・保健所機能の効果は、保健所システムの構築→アウトプットの向上、衛生行政システムの構築→アウトプットの向上、健康志向システムの構築→アウトプットの向上、社会システムの構築、の段階で構成され、研修機能・企画調整機能は衛生行政システムのアウトプットの向上まで、調査研究機能は健康志向システムの構築まで、情報機能・健康危機管理機能は健康志向システムのアウトプットの向上まで、健康日本21推進機能は社会システムの構築まで、効果が及んでいた。また情報機能は他の保健所機能の強化を介した間接的な効果を及ぼしていた。
- ・県型保健所・都市型保健所ともに、情報機能、企画調整機能の「構造」を整備することが効果につながると認識していたが、健康危機管理機能の「構造」は効果に対する認識にほとんど影響していなかった。また県型保健所では、調査研究機能、研修機能、健康日本21推進機能を積極的に推進していくことが機能強化の効果につながると認識していた。しかし都市型保健所では、保健所機能の「構造」が効果に対する認識に及ぼす影響は小さく、両者の間で目指すべき「結果」や整備すべき「構造」に対する認識が異なっていた。
- ・平成13～15年度の間、健康危機に対応するための実地訓練の主催・参加、健康危機発生時の情報の一元的な集約体制の整備、被災住民への対人保健活動の実施体制の整備は推進されていた。しかし感染症・食中毒の集団発生以外の健康危機発生時の活動マニュアルの作成、健康危機発生時の被害状況に応じた職員の24時間勤務体制の整備、PTSDなどのメンタルヘルス対策の実施体制の整備は十分に推進されていなかった。

A. 研究目的

平成9年4月より地域保健法が全面施行となり、市町村は身近で頻度の高い保健サービスを、保健所は広域的、専門的、技術的サービスを実施することとなった。平成6年に告示された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（基本指針）」において、保健所に必要とされる機能として、専門的かつ技術的業務の推進、情報の収集、整理及び活用の推進、調査及び研究等の推進、市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進、企画及び調整の機能の強化が明示された。また平成12年の基本指針の改正で、健康危機管理機能の強化、健康日本21の推進が新たに加わり、保健所機能の強化・推進が一層求められるようになった。

地域保健システムの構築に不可欠であるこれらの保健所機能を効果的に強化・推進していくためには、保健所機能の質の側面である構造（structure）、過程（process）、結果（outcome）を総合的・包括的に把握し、それを評価・モニタリングするための方法論を開発する必要がある。保健所機能に関するこれまでの調査研究では、地域保健事業報告の中で、保健所のマンパワーなどの「構造」や、専門的かつ技術的業務（専門的母子保健、精神保健、難病、エイズ、結核、環境衛生、試験検査など）、連絡調整に関する会議、市町村職員に対する研修・指導、調査・研究、市町村への援助の実施件数などの実績が把握されているが、構造から実績に至る運営状況などの「過程」が把握されていない。また保健所機能の効果的な運営などの側面を検討した研究は多いが、精神保健、難病、エイズ、食品・環境衛生、情報機能などの個々の保健所機能に焦点を当てているため、保健所機能間の関係性や、構造・過程・結果の関係性を含めた保健所機能全体を総合的・包括的に評価した研究はない。さらに、市町村の保健サービスの充実や地域住民の健康水準の向上など

の保健所機能の「結果」は全く明らかにされていない。

本研究は、地域保健法において明示された保健所機能を、構造・過程・結果のアプローチから把握し、それらの関係性を包括的に分析し、保健所機能を総合的に評価するための方法論を開発することを目的とした。

本研究の結果、地域保健法の制定趣旨に沿った保健所の体制整備と事業運営を評価するための方法論が明らかになり、保健所機能のモニタリングを円滑に推進していくための有用な情報を得ることができる。そして本研究によって得られた保健所機能評価の手法を継続的に利用していくことによって、地域特性に適合した保健所機能の質の向上、市町村の保健サービスの充実、そして地域住民の健康水準の向上が可能になり、わが国の地域保健システム全体の発展に寄与すると考えられる。

B. 研究方法

今年度は、保健所機能強化の因果モデルの構築、保健所機能の構造と結果の相関分析、保健所における健康危機管理機能の平成13～15年度の推移、の3つの研究を実施した。

1. 保健所機能強化の因果モデルの構築

保健所機能の構造・過程・結果の因果関係を解明し、保健所機能強化が結果（地域保健サービスの質の向上、地域住民の健康水準の向上など）に至るまでのモデルを構築することを目的とした。

平成14年度に実施した「保健所機能の結果に関する全国調査」のデータを用いた。この調査は、基本指針で明示された保健所機能、つまり、①情報機能（情報の収集、整理及び活用）、②調査研究機能、③研修機能（市区町村職員などに研修を実施する機能）、④健康危機管理機能（感染症・食中毒の集団発生、

飲料水汚染、毒物による事件、原子力・化学物質などによる事故、自然災害などへの対応)、⑤健康日本 21 推進機能(健康日本 21 の地方計画の策定、市町村計画の策定の支援など)、⑥企画調整機能(地域の健康関連施策の企画及び調整)に関して、機能強化することによって得られると予想される効果に対して、保健所を設置する自治体(都道府県、指定都市、中核市、その他地域保健法で定める市、特別区)、保健所の支援を受ける自治体(その他の市町村)、そして保健所がどのような認識をもっているかを把握するために実施された。

調査対象は、全国の保健所を設置する 123 自治体(47 都道府県、53 政令市(12 指定都市、30 中核市、その他地域保健法で定める 11 市)、23 特別区)、3,164 市町村、及び 591 保健所(都道府県 456、指定都市 70、中核市 30、その他地域保健法で定める市 11、特別区 24)であった。

平成 14 年 11 月、保健所を設置する自治体の保健・衛生主管部局長、市町村の保健・衛生主管部課長、及び保健所の所長宛てに、郵送により自記式調査票を配布・回収した。回答数(回収率)は、都道府県 28(59.6%)、指定都市 9(75.0%)、中核市 28(93.3%)、その他地域保健法で定める市 8(72.7%)、特別区 18(78.3%)、市町村 1,469(46.4%)、保健所 411(69.5%)であった。保健所の中では、都道府県の保健所 315(69.1%)、指定都市の保健所 42(60.0%)、中核市の保健所 28(93.3%)、その他地域保健法で定める市の保健所 8(72.7%)、特別区の保健所 18(75.0%)であった。

研究者があらかじめ設定した効果の 10 項目(保健所の円滑な運営、保健所が実施する地域保健サービスの質の向上、政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上、保健所の市町村支援の技術・能力の向上、市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営、市町村が実施する地域保健サービスの質の向上、介護保険制度の円滑な実施のた

めの取組、関連行政部局・関係機関・関係団体との連携、快適で安心できる生活環境の確保、地域住民の健康水準の向上)について、各保健所機能を強化することでどの程度の効果が得られるかを 4 段階評価で設問した。

さらに「上述した効果以外で、保健所機能を強化することによって、どのような効果が得られると予想されますか」として、自由記載による回答を求めた。これらのデータを用いて、都道府県、政令市・特別区、保健所、市町村が、現場レベルで認識している保健所機能の効果を整理した。そして、研究者があらかじめ設定した効果を含めて、整理された保健所機能の効果の間の関係性を質的に分析し、保健所機能強化が結果(地域保健サービスの質の向上、地域住民の健康水準の向上など)に至るまでのモデルを構築した。

2. 保健所機能の構造と結果の相関分析

基本指針で明示された保健所機能(情報機能、調査研究機能、研修機能、健康危機管理機能、健康日本 21 推進機能、企画調整機能)に関して、その「構造(整備・運営状況など)」の実態と、機能強化による効果に対する認識との関連を明らかにし、保健所が「結果」を目指して、どのような保健所機能に重点を置いて機能強化を進めているかを分析することを目的とした。

平成 14 年度に実施した、「保健所機能の構造に関する全国調査」、及び「保健所機能の結果に関する全国調査」のデータを用いた。

調査対象は、全国の 47 都道府県、53 政令市(12 指定都市、30 中核市、その他地域保健法で定める 11 市)、23 特別区が設置する 591 保健所(都道府県 456、指定都市 70、中核市 30、その他地域保健法で定める市 11、特別区 24)であった。

平成 14 年 11 月、保健所の所長宛てに、郵送により自記式調査票を配布・回収した。回

答数（回収率）は411（69.5%）であった。保健所の中では、都道府県の保健所315（69.1%）、指定都市の保健所42（60.0%）、中核市の保健所28（93.3%）、その他地域保健法で定める市の保健所8（72.7%）、特別区の保健所18（75.0%）であった。

調査項目は、以下のとおりであった。

①保健所機能の構造に関する全国調査

- ・保健所の基本特性…管内の人口、管内の面積、管内の市区町村数、管内の最も遠いところまでの所要時間、職種別の常勤職員数
- ・情報機能…コンピューターの台数、統計解析ソフト（SAS、SPSS等）の保有・利用状況、ホームページの開設の有無、展示コーナーの設置の有無、広報誌・新聞の発行の有無、住民の生活習慣に関するデータの把握・整理・解析状況、情報整備に関する地方衛生研究所との協力体制、年報・業務報告の次年度事業への反映状況
- ・調査研究機能（平成13年度実績）…実施・参加した調査研究の数、調査研究の公表の有無及びその公表方法、調査研究による施策提言の取得状況
- ・研修機能…研修のための施設・設備の充足状況（施設・会場、OHP・OHCなどのプレゼンテーション機器、CD-ROM・ビデオなどの教材）、研修の目標設定の状況、研修の評価の実施状況
- ・健康危機管理機能…健康危機に対応するための実地訓練（平成13年度実績）の主催の有無・実地訓練への参加の有無・及び参加した訓練の主催者、健康危機発生時の活動マニュアルの作成の有無及びその内容、健康危機発生時の業務体制の整備状況（被害状況に応じた職員の24時間勤務体制、情報の一元的な集約体制、被災住民への対人保健活動の実施体制、避難所の衛生活動（安全な飲料水の供給、し尿処理等）の実施体制、PTSD(post-traumatic stress disorder)などのメンタルヘルス対策の実施体制)

- ・健康日本21推進機能…二次医療圏の健康日本21地方計画の策定・中間評価・最終評価の目標年度の設定状況、中間評価の目標値の設定（予定）の有無、中間評価のための評価委員会の設置（予定）の有無、中間評価のための住民調査（アンケート、インタビュー、ヒアリングなど）の実施（予定）の有無、都道府県保健所の管内市町村の計画策定への支援（予定）の有無及びその内容、管内市町村の中間評価への支援（予定）の有無及びその内容
- ・企画調整機能（平成13年度実績）…各種会議（保健所運営協議会、地域保健医療計画に関する会議、健康日本21地方計画策定に関する会議、健康危機管理に関する会議、その他の会議）の主催の有無及びその会議への参加機関・団体、保健所が参加した会議の主催者

②保健所機能の結果に関する全国調査

研究者があらかじめ設定した効果の10項目（保健所の円滑な運営、保健所が実施する地域保健サービスの質の向上、政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上、保健所の市町村支援の技術・能力の向上、市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営、市町村が実施する地域保健サービスの質の向上、介護保険制度の円滑な実施のための取組、関連行政部局・関係機関・関係団体との連携、快適で安心できる生活環境の確保、地域住民の健康水準の向上）について、各保健所機能（情報機能、調査研究機能、研修機能、健康危機管理機能、健康日本21推進機能、企画調整機能）を強化することによって、それぞれの効果がどの程度得られると予想されるかを、4段階評価（非常に効果がある、ある程度効果がある、あまり効果がない、ほとんど効果がない）で設問した。そして4段階評価にそれぞれ4～1点を配点し、効果の大きさを表す得点とした。

分析方法として、①と②の変数の間で Spearman の順位相関係数を算出し、保健所機能の構造の実態が、機能強化の効果に対する認識に及ぼす影響を検討した。また相関係数の算出は、都道府県が設置する保健所(以下、県型保健所とする)、指定都市、中核市、その他地域保健法で定める市、及び特別区が設置する保健所(以下、都市型保健所とする)にわけて行った。

3. 保健所における健康危機管理機能の平成13～15年度の推移

平成12年の基本指針の改正で、保健所機能として健康危機管理機能が新たに加わり、保健所は地域における健康危機管理の拠点としての役割を担うことが明文化された。その後現在に至るまで、保健所における健康危機管理機能の強化が推進されてきた。本研究事業では平成13～15年度の研究実施期間において、保健所の健康危機管理機能の整備状況を把握してきた。この研究は、平成13～15年度の保健所における健康危機管理機能の整備状況の推移を時系列的に分析し、健康危機管理機能の推進・強化の問題点と今後の課題を明らかにすることを目的とした。

データとして、平成13年度に実施した「保健所の健康危機管理機能に関する実態調査」、平成14年度に実施した「保健所機能の構造に関する全国調査」、及び平成15年度に実施した「保健所の構造・機能に関する実態調査」を用いた。

調査対象は、全国の都道府県、指定都市、中核市、その他地域保健法で定める市、東京都特別区の保健所であった。調査対象数は、平成13年度で592保健所(都道府県460、指定都市70、中核市28、その他地域保健法で定める市10、特別区24)、平成14年度で591保健所(都道府県456、指定都市70、中核市30、その他地域保健法で定める市11、特別区

24)、平成15年度で576保健所(都道府県438、指定都市71、中核市34、その他地域保健法で定める市10、特別区23)であった。

調査方法は、いずれの年度も、保健所の所長宛てに、郵送により自記式調査票を配布・回収する方法であった。

回答数(回収率)は、平成13年度で436(73.6%)、うち都道府県335(72.8%)、指定都市48(68.6%)、中核市25(89.3%)、その他地域保健法で定める市の保健所7(70.0%)、特別区21(87.5%)、平成14年度で411(69.5%)、うち都道府県315(69.1%)、指定都市42(60.0%)、中核市28(93.3%)、その他地域保健法で定める市8(72.7%)、特別区18(75.0%)、平成15年度で432(75.0%)、うち都道府県336(76.7%)、指定都市38(53.5%)、中核市30(88.2%)、その他地域保健法で定める市9(90.0%)、特別区19(82.6%)であった。

調査項目は、健康危機に対応するための実地訓練の主催の有無、他の関係機関が主催した実地訓練への参加の有無、健康危機発生時の活動マニュアルの作成の有無及びその内容(感染症の集団発生、食中毒の集団発生、飲料水汚染、飲食物や大気中への意図的な毒物など(ヒ素・サリンなど)の混入・散布事件、爆発・火災・原子力・化学物質などによる事故、廃棄物・処理場・工場などからの有害物質による汚染、自然災害(地震・火山噴火・風水害など)に伴う健康被害)、被害状況に応じた職員の24時間勤務体制、情報の一元的な集約体制、被災住民への保健活動の実施体制、PTSDなどのメンタルヘルス対策の実施体制であった。

分析方法として、各調査項目を年度ごとに集計し、集計結果の単位で平成13～15年度の状況の変化を検討した。また集計は、都道府県が設置する保健所(以下、県型保健所とする)、指定都市、中核市、その他地域保健法で定める市、及び特別区が設置する保健所(以下、都市型保健所とする)にわけて行った。

なお保健所単位で各年度のデータをマッチングする方法も考えられたが、この期間における保健所の組織体制の変化（保健所数の減少、福祉事務所や総合出先機関との統合など）は著しかったため、個々の保健所でデータをマッチングすることが困難であったため、この方法を用いなかった。

（倫理面への配慮）

都道府県・政令市・特別区、保健所、市町村などの公的機関を対象とした調査であるため、情報公開の視点からも倫理的な問題は少ないと考えられた。

C. 研究結果

1. 保健所機能強化の因果モデルの構築

保健所機能の効果は、「保健所や市町村の円滑な運営」、「地域保健サービスの質の向上」、「関連行政部局、関係機関、関係団体との連携」といった行政（保健所、政令市、市町村など）レベルの効果と、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」といった地域住民レベルの効果に大別できる。また前者を「中間結果」、後者を「最終結果」ととらえることもできる。以下では、各保健所機能について、行政レベルの効果と地域住民レベルの効果に分類して整理した。

（1）情報機能の効果

行政レベルでは、まず「地域住民、市町村、関係機関への正確で迅速な情報提供」が挙げられた。そしてこれは「保健所、市町村、関係機関間の情報の共有・連携の強化」に結びついていた。

また保健所や政令市では収集された情報によって、市町村では保健所から提供された情報によって、「地域住民のニーズや地域特性の把握・明確化」、「事業・施策の立案・実施・評価」、「ニーズに適合した地域保健サービスの提供」、「地域保健サービスの質の向上」の効果があると認識されていた。

行政組織内では、IT化などのハード面の強化による「費用の削減やペーパーレスなどの業務の効率化」、情報収集・分析能力などのソフト面の強化による「職員の資質向上」といった「行政組織の円滑な運営」の効果が挙げられた。

さらに、情報機能は「全ての保健活動の活性化」、「他の保健所機能の強化」の効果があると認識されていた。つまり、保健所機能の基盤である情報機能を強化することによって他の保健所機能も強化され、それらを介し

て様々な側面に「間接的」に効果を及ぼすと認識されていた。

地域住民レベルでは「地域住民、市町村、関係機関への正確で迅速な情報提供」によって、「地域住民と行政の間の円滑なコミュニケーション・情報の共有」、「地域住民の行政に対する認知・理解・信頼の向上」、「地域住民の参加意識の向上、住民参加・自主的活動の推進」、「地域住民と行政との一体化」のように、地域住民と行政の間の信頼関係が構築されると認識されていた。

一方「地域住民、市町村、関係機関への正確で迅速な（健康）情報提供」によって、「地域住民の健康に関する知識の向上」、「地域住民の健康に対する意識の向上」、「地域住民のライフスタイルに関する自己決定・自己管理の促進」のように、地域住民は健康的なライフスタイルを選択できるようになり、最終的に「地域住民の健康水準の向上」に寄与すると認識されていた。

（２）調査研究機能の効果

行政レベルでは、調査研究で得られた知見から「地域住民のニーズや地域特性の把握・明確化」、「事業・施策の科学的根拠の確立」の効果が得られ、その科学的根拠に基づいた「事業・施策の立案・実施・評価」、「地域保健サービスの質の向上」が可能になると認識されていた。

行政組織内では、調査研究を実施することによる「職員の意欲・資質の向上、問題意識の明確化」、調査研究を実施する際に大学や研究機関などから助言や協力を得ることによる「教育研究機関との連携の強化」の効果が挙げられた。

保健所と市町村との関係では、保健所が、市町村単独では実施できない専門的・広域的な調査研究、調査研究結果（国、都道府県、他の保健所、他の市町村等の研究結果を含む）の提供、調査研究結果に基づく専門的支援、調査研究実施の際の技術的支援、共同研究な

どを実施することによって、市町村において「事業・施策の立案・実施・評価」、「保健所と市町村の間の課題の共有・連携の強化」、「地域保健サービスの質の向上」の効果が得られると認識されていた。

地域住民レベルでは、調査研究結果を公表することによる「地域住民や関係機関の行政に対する認知・理解・信頼の向上」、「地域住民や関係機関との連携の強化・課題の共有」の効果が挙げられた。

（３）研修機能の効果

行政レベルでは、まず「地域の課題・ニーズ・実情に即した研修内容の充実」が挙げられた。そして市町村への研修に関しては「市町村職員の意欲・資質（専門的知識、マネジメント能力、計画策定・事業評価の技術など）の向上」、「保健所と市町村の間の連携の強化」、「地域保健サービスの質の向上」の効果が挙げられた。また関係機関への研修に関しては「参加者（関係機関のスタッフ、ボランティアなど）の資質の向上」、「関係機関との連携の強化」の効果が挙げられた。

さらに保健所自身が研修を実施することによる「保健所職員の資質（専門的技術、リーダーシップ、企画力など）の向上」の効果が挙げられた。

（４）健康危機管理機能の効果

行政レベルでは「健康危機情報（発生動向や対応方法など）の一元的な収集、正確で迅速な情報提供」、「健康危機の発生防止」、「健康危機への迅速・適切な初動対応」、「健康危機の被害の拡大防止」といった危機発生時の業務に関する効果が挙げられた。また「平常時の監査業務等の充実」といった日常業務に関する効果も挙げられた。

行政組織内では「職員の意識の向上」、「命令系統の体系化」といった「行政組織の円滑な運営」の効果が挙げられた。

また健康危機管理に必要不可欠である「関係機関（他の行政部門、市町村、警察、消防署、地方衛生研究所など）との連携の強化・役割分担の明確化」は機能強化によって促進されると認識されていた。

保健所と市町村はそれぞれ、「健康危機管理機能は地域住民・市町村・関係機関等の保健所に対する期待・理解・信頼・存在意義の向上に寄与する」、「市町村では健康危機に対応できないため保健所の専門的・広域的・適切・迅速な指導・支援を必要とする」と認識していた。つまり健康危機管理機能は保健所に固有の機能であることが行政組織全体に認識されていた。

地域住民レベルでは、健康危機管理体制の整備による「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康危機に対する不安の解消・安心の提供」、健康危機管理に関する啓発による「地域住民の健康危機に対する意識の向上」の効果が挙げられた。

（５）健康日本 21 推進機能の効果

行政レベルでは「健康日本 21 市町村計画への支援（国、都道府県、他の自治体の動向などの情報提供、計画策定・評価・データ分析などの専門的支援、地域特性に応じた支援など）」、「管内の専門的・広域的な計画策定（総合的な健康政策の展開、健康づくりのためのソフト・ハード面の環境整備など）」の効果が挙げられた。そしてこれらによって、保健所、市町村ともに「地域住民のニーズや地域特性の把握・明確化」、「健康政策の目標・優先順位の設定」、「事業・施策の立案・実施・評価」、「ニーズに適合した地域保健サービスの提供」、「地域保健サービスの質の向上」、「保健所と市町村の間の連携・協働の強化・役割分担の明確化」の効果が得られると認識されていた。

行政組織内では「保健所職員の意欲・資質（企画、情報処理、プレゼンテーション等の能力）の向上」の効果が挙げられた。

また健康日本 21 の推進に必要不可欠である「関係機関（他の行政部門、企業、学校、市民団体、自主グループ、地域住民など）との連携・協働の強化・役割分担の明確化」は機能強化によって促進されると認識されていた。

地域住民レベルでは、健康日本 21 の啓発や「関係機関との連携・協働の強化・役割分担の明確化」によって「地域住民の健康に対する意識の向上」、「地域住民のライフスタイルに関する自己決定・自己管理の促進」、「地域住民の参加意識の向上、住民参加・自主的活動の推進」の効果が得られ、人々が自らの健康をコントロールし改善できるようにする「ヘルスプロモーションの理念」に基づく政策が可能になると認識されていた。そしてそれらは最終的に「地域住民の健康水準の向上」に寄与すると同時に「地域全体の活性化、地域づくり」にも結びついていた。

（６）企画調整機能の効果

行政レベルでは「地域住民のニーズや地域特性を反映した施策（先駆的事業など）の立案・実施・評価」、「市町村単独ではできない広域的事業の企画・実施・評価」、「地域保健サービスの質の向上」といった事業レベルの効果、さらに「健康政策全体の系統化・総合化」、「関連諸施策（福祉、まちづくりなど）への波及」といった政策レベルの効果が挙げられた。

保健所と市町村との関係では、保健所の市町村支援（地域特性や市町村の実状に応じた支援、専門的・広域的な支援など）による「職員の資質の向上」、「行政組織の円滑な運営」、「保健所と市町村の間の課題の共有・連携の強化・役割分担の明確化」の効果が挙げられた。

また「関係機関（他の行政部門、医師会、企業、学校、市民団体、自主グループなど）との連携の強化・役割分担の明確化」の効果が挙げられ、特に市町村は「保健所の企画調

整機能は市町村と医師会との連携に必要である」と認識していた。

(7) 保健所機能の効果に対する認識の違い

保健所機能を強化する立場にある都道府県、政令市・特別区、保健所と、その効果を楽しむ立場にある市町村の間で、効果に関する認識の違いがみられた。

保健所は認識しているが、市町村が認識していない効果として「他の保健所機能の強化」が挙げられた。情報機能に関しては、保健所も市町村もこの効果を確認していたが、保健所はさらに、調査研究機能、健康危機管理機能、企画調整機能にもこの効果があると認識していた。また健康日本21推進機能に関しては、逆に「他の保健所機能の強化が必要」と認識していた。保健所は、保健所機能が互いに密接に関連しあって強化されていることを、機能強化を推進する立場で実感していると考えられる。一方市町村にとっては、各保健所機能はばらばらに認識されているため、保健所を保健所機能の総体として認識できないことを示している。

一方、保健所は認識していないが、市町村が認識している効果として「管内の他の市町村との連携・調整・情報交換」、「市町村間格差の是正」が挙げられた。前者に関しては、効果的な施策・事業を展開するための参考として他の自治体の情報を必要としていることを示唆している。また後者に関しては、自市町村が他の自治体と比較して「遅れている」という危機感を反映している。したがって保健所は管内市町村に対して、「平等」な情報提供、市町村の健康水準や事業展開に応じた「公平」な支援を実施する必要がある。

2. 保健所機能の構造と結果の相関分析

(1) 保健所の管内の状況との相関

表1-1に、県型保健所について、保健所管内の状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。人口に関しては、健康危機管理機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられ、人口の多い保健所の方が、健康危機管理機能が「介護保険制度の円滑な実施のための取組」に及ぼす効果が高いと認識していた。

管内の市町村数に関しては、調査研究機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、研修機能の「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康日本21推進機能・企画調整機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

面積に関しては、研修機能・健康日本21推進機能・企画調整機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

人口密度に関しては、研修機能・健康日本21推進機能・企画調整機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

管内の最も遠いところまでの所要時間に関しては、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

表1-2に、都市型保健所について、保健所管内の状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。人口に関しては、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

面積に関しては、情報機能の「保健所の円滑な運営」への効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

人口密度に関しては、情報機能の「保健所の円滑な運営」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

管内の最も遠いところまでの所要時間に関しては、保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

(2) 保健所の常勤職員数との相関

表2-1～表2-4に、県型保健所について、職種別常勤職員数と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。医師数、獣医師数、薬剤師数、助産師数、准看護師数、診療放射線技師数、臨床検査技師数、衛生検査技師数と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

歯科医師数に関しては、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康日本21推進機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

保健師数に関しては、情報機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、健康危機管理機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

看護師数に関しては、情報機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

理学療法士数に関しては、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

作業療法士数に関しては、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、企画調整機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

歯科衛生士数に関しては、情報機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

診療エックス線技師数に関しては、健康危機管理機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

管理栄養士数に関しては、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、企画調整機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

栄養士数に関しては、健康危機管理機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

その他の職員数に関しては、調査研究機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、研修機能の「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、企画調整機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

常勤職員総数に関しては、調査研究機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、研修機能の「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

表2-5～表2-8に、都市型保健所について、職種別常勤職員数と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。薬剤師数、准看護師数、診療放射線技師数、診療エックス線技師数、衛生検査技師数、その他の職員数と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

医師数に関しては、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、健康危機管理機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

歯科医師数に関しては、情報機能の「保健所の円滑な運営」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

獣医師数に関しては、健康危機管理機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

保健師数に関しては、情報機能の「保健所の円滑な運営」への効果、調査研究機能の「保

健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

助産師数に関しては、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康危機管理機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本21推進機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、企画調整機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

看護師数に関しては、情報機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

理学療法士数に関しては、情報機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

作業療法士数に関しては、研修機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

歯科衛生士数に関しては、健康危機管理機能・健康日本 21 推進機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

臨床検査技師数に関しては、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本 21 推進機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との負の相関がみられた。

管理栄養士数に関しては、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

栄養士数に関しては、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、健康日本 21 推進機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

常勤職員総数に関しては、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

(3) 情報機能の整備状況との相関

表 3-1、表 3-2 に、県型保健所について、情報機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。コンピューターの台数、広報誌や新聞の発行、統

計解析ソフト（SAS、SPSS 等）の保有・利用状況と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

ホームページの開設に関しては、開設している保健所の方が、調査研究機能・研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

展示コーナーの設置に関しては、設置している保健所の方が、情報機能・健康日本 21 推進機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」への効果、企画調整機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

住民の生活習慣に関するデータの把握・整理・解析状況に関しては、把握・整理・解析している保健所の方が、情報機能の「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果、健康日本 21 推進機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

情報整備に関する地方衛生研究所との協力体制に関しては、体制が整備されている保健

所の方が、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康危機管理機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」への効果の評価得点が高かった。

年報・業務報告の次年度事業への反映状況に関しては、反映している保健所の方が、健康危機管理機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果、企画調整機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点が高かった。

表3-3、表3-4に、都市型保健所について、情報機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。コンピューターの台数、ホームページの開設、広報誌や新聞の発行と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

展示コーナーの設置に関しては、設置している保健所の方が、情報機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が低かった。

統計解析ソフト（SAS、SPSS等）の保有・利用状況に関しては、保有・利用している保健所の方が、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

住民の生活習慣に関するデータの把握・整理・解析状況に関しては、把握・整理・解析している保健所の方が、情報機能の「地域住

民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

情報整備に関する地方衛生研究所との協力体制に関しては、体制が整備されている保健所の方が、調査研究機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高かった。

年報・業務報告の次年度事業への反映状況に関しては、反映している保健所の方が、調査研究機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」への効果、健康日本21推進機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、企画調整機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点が高かった。

（4）調査研究機能の整備状況との相関

表4-1、表4-2に、県型保健所について、調査研究機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。平成13年度に保健所が実施した調査研究数に関しては、健康危機管理機能・健康日本21推進機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果以外の、全ての効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度に保健所が参加した調査研究数に関しては、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康日本21推進機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度に保健所が実施または参加した調査研究の総数に関しては、情報機能・調査研究機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果、健康危機管理機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、健康日本21推進機

能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果以外の、全ての効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度の調査研究による施策提言の取得状況に関しては、施策提言を得た保健所の方が、健康危機管理機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、健康日本21推進機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果以外の、全ての効果の評価得点が高かった。

平成13年度に実施した調査研究の公表状況に関しては、公表している保健所の方が、情報機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効

果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康日本21推進機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

調査研究の公表方法との関連については、雑誌への投稿をしている保健所の方が、健康危機管理機能、企画調整機能の「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」への効果の評価得点が高かった。

学会・研究会で発表している保健所の方が、情報機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本21推進機能の「地域住民の健康水準の向

上」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

関係機関に公表している保健所の方が、調査研究機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」への効果の評価得点が高かった。

管内市町村への公表、住民への公表の有無と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

表4-3、表4-4に、都市型保健所について、調査研究機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。平成13年度に保健所が実施した調査研究数に関しては、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度に保健所が参加した調査研究数に関しては、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、健康日本21推進機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度に保健所が実施または参加した調査研究の総数に関しては、情報機能・調査研究機能の「保健所の円滑な運営」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点との正の相関がみられた。

平成13年度の調査研究による施策提言の取得状況に関しては、施策提言を得た保健所

の方が、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

平成13年度に実施した調査研究の公表状況に関しては、公表している保健所の方が、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高かった。

調査研究の公表方法との関連については、雑誌への投稿をしている保健所の方が、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高かった。

学会・研究会で発表している都市型保健所の方が、情報機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が低かった。

関係機関への公表をしている保健所の方が、調査研究機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、企画調整機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点が高かった。

住民への公表をしている保健所の方が、調査研究機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

(5) 研修機能の整備状況との相関

表5-1に、県型保健所について、研修機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。研修のための施

設・会場に関しては、充足している保健所の方が、健康日本 21 推進機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点が高かった。

OHP・OHC 等のプレゼンテーション機器に関しては、充足している保健所の方が、研修機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点が高かった。

CD-ROM・ビデオ等の教材に関しては、充足している保健所の方が、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本 21 推進機能の「保健所の円滑な運営」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点が高かった。

研修の目標設定の状況に関しては、設定している保健所の方が、情報機能の「保健所の円滑な運営」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」

向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本 21 推進機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、企画調整機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

研修の評価の実施状況に関しては、実施している保健所の方が、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康日本 21 推進機能の「保健所の円滑な運営」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円

滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

表5-2に、都市型保健所について、研修機能の整備状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。研修のための施設・会場に関しては、充足している保健所の方が、調査研究機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

OHP・OHC等のプレゼンテーション機器に関しては、充足している保健所の方が、研修機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

CD-ROM・ビデオ等の教材の充足状況と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

研修の目標設定の状況に関しては、設定している保健所の方が、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

研修の評価の実施状況に関しては、実施している保健所の方が、健康日本21推進機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、企画調整機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

(6) 健康危機管理機能の整備状況との相関
表6-1、表6-2に、県型保健所について、健康危機の実地訓練の状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。平成13年度の実地訓練の主催と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

平成13年度の実地訓練への参加に関しては、参加した保健所の方が、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、健康危機管理機能の「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点が高かった。

参加した訓練の主催団体別にみると、本庁の訓練に参加した保健所の方が、調査研究機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「快適で安心できる生活環境の確保」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

管内市町村の訓練に参加した保健所の方が、情報機能の「保健所の円滑な運営」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、調査研究機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、健康危機管理機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高かった。

医師会の訓練に参加した保健所の方が、調査研究機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、研修機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、企画調整機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「市町村の保健衛生部局や保健センターの円滑な運営」、「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。

警察の訓練に参加した保健所の方が、健康危機管理機能の「市町村が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

他の都道府県や市区町村、医療機関、消防、その他が主催する訓練への参加の有無と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

表6-3、表6-4に、都市型保健所について、健康危機の現地訓練の状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。平成13年度の実地訓練の主催の有無、及び現地訓練への参加の有無と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

参加した訓練の主催団体別にみると、本庁の訓練に参加した保健所の方が、研修機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「地域住民の健康水準の向上」への効果、健康危機管理機能の「保健所の円滑な運営」への効果、健康日本21推進機能の「保健所の円滑な運営」、「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が高かった。

他の都道府県や市区町村の訓練に参加した保健所の方が、調査研究機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」の効果、研修機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、企画調整機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」、「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高く、調査研究機能・研修機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が低かった。

医師会の訓練に参加した保健所の方が、健康危機管理機能の「保健所が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果、健康日本21推進機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」への効果の評価得点が低かった。

消防の訓練に参加した保健所の方が、情報機能の「介護保険制度の円滑な実施のための

取組」への効果、研修機能の「政令市または特別区が実施する地域保健サービスの質の向上」、「介護保険制度の円滑な実施のための取組」への効果の評価得点が高かった。

その他の団体の訓練に参加した保健所の方が、情報機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、調査研究機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点が低かった。

医療機関、警察が主催する訓練への参加の有無と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

表7-1、表7-2に、県型保健所について、健康危機マニュアルの作成状況と保健所機能の効果の評価得点との順位相関係数を示した。感染症・食中毒の集団発生、爆発・火災・原子力・化学物質などによる事故のマニュアルの有無と保健所機能の効果の評価得点との相関はみられなかった。

飲料水汚染に対応するためのマニュアルを作成している保健所の方が、情報機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康日本21推進機能の「保健所の円滑な運営」、「快適で安心できる生活環境の確保」への効果の評価得点が高かった。

飲食物や大気中への意図的な毒物など（ヒ素・サリンなど）の混入・散布事件に対応するためのマニュアルを作成している保健所の方が、健康危機管理機能の「保健所の市町村支援の技術・能力の向上」、「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果の評価得点が高かった。

廃棄物・処理場・工場などからの有害物質による汚染に対応するためのマニュアルを作成している県型保健所の方が、情報機能の「快適で安心できる生活環境の確保」への効果、健康危機管理機能の「関連行政部局・関係機関・関係団体との連携」への効果、健康日本21推進機能の「地域住民の健康水準の向上」への効果の評価得点が高かった。